

施設児の生活と環境

—T養護施設における探索的研究—

井垣 章二

一

親を失い、あるいは親の養護を享受出来ない児童は、多くの場合、そうした子供たちのために設けられた施設に収容されて養護されることになる。これまで、こうした施設の児童の人間形成の場としての特殊性が認識され、実証的研究を含むいろいろな検討が加えられてきた。昭和二十八年にはじまる谷川貞夫氏を中心とするホスピタリスムスの研究は、その割期的な一つであり、最近のものでは横山定雄氏の研究は、施設の社会学的分析として多くの暗示に富むものである。^①

しかし多くのものはただ漠然と家庭との差異を指摘したり、あるいはプログラムや方針の單なる提案であったり、それに施設児自体に注目するにせよ、たとえば心理テストによって単にその一断片を切りとるか、あるいは施設児として余りにも一括的にすぎる把握のみにとどまつた感がないでもない。施設の環境的因素に注目されるとき、生活主体としての児童がむしろ看過されたり、一方、児童に焦点がおかれるとき、環境的因子がなおざりにされるか、考慮に入れられる場合は、様々な因子を分析せず漠然とした施設の一般的規定にたよっている。肝要なことは、施設環境の多様な条

件を分析すると共に、それを子供たちの現実の生活に直結させ、施設と児童との関連的把握を行うことである。そうでなければ、施設の正しい認識をうちたて、その改善の方途を論ずるには至らないであろうと思うのである。

ここに施設と児童との関連的把握といつても、研究の焦点あるいは出発点はいうまでもなく児童である。A. Fink がつとめて強調しているように、施設はあくまでも児童のためのものであって決してその逆ではなく、またあってはならないはずだからである。⁽²⁾ これは余りにも単純明瞭な命題ではあるが、次のような非常に重大な意味を含んでいる。児童に焦点をおいて考えるとき、施設生活は出生から成人に至る長い発達過程の一つの、あるいは特殊な部分ないし期間にすぎないことが明かになろう。このことは施設に関する研究は、施設生活を収容前の児童と退出後の児童の前途との間に位置するものとして、即ち過去と未来とに連なる現在として、連續的過程的に扱えるのでなければならないということを意味する。児童福祉研究というとき、児童の断片ではなく全体をとりあつかうのでなければならない。それは児童の人生と運命にかかるものでなければならないはずのものである。

このように考えるとき、施設は (1) 収容——施設に収容されるまでの手続と過程、及び収容後直に展開される新環境への適応あるいは施設集団の一員に編入されて行く過程と、(2) 再適応の過程 (これこそが究極のものである) との三つの大きな段階に区分して検討を行う立場に導かれる。更に施設児を過去と未来とに連なる分解されない全体として把握する立場からは、單に横断面的なサービスではなく、ケースの集中的研究こそ問題解明の最も有効な手段であるという、とられるべき調査法の基本方向が同時に明かにされる。かくて先の施設の段階的把握とこのケース研究の立場とを関連させると、明確な調査デザインが導き出される。

一、収容までの手続と施設集団編入の過程については、最近入所した児童をケースとして検討すること。

二、施設生活における適応と安定の時期については、単に便宜的に入所以後約一年を経過した児童をケースとしてとり

あげる。しかしながら施設環境に対する反応は、同一条件に対する齊一的側面と共に、様々なヴァラエティを含む主観的側面が考えられる。つまり個人差あるいは多様な適応のタイプが存するわけであって、限られた少數のケースでは施設生活の全貌はうかがい知れないであろう。しかしあり得べきこの様々な適応のタイプの中から、施設生活の基本的な特徴に光を投げかけてくれるような主要な幾つかのケースを特に選び出すことが可能である。それは一口にいえば、施設生活によく順応している子としている子といふようななかたちで表される。具体的には、

- (1) 「施設での生活の楽しい子」——施設はかかる特性の子に適う環境的条件をもつということにより、施設的環境が本来如何なるものであるかを検討する。
- (2) 「職員のいい子」——こういう子がよい、皆がこんな子だったらという、その具体例による施設の指導方針の探求。
- (3) 「学業成績のよい子」——全般的に学業不振と嘆かれている現実の事態にもかかわらず、なおかつ高水準の地位を保持するものがあるとすれば、それは如何なる条件によるものであるか、勉強と施設環境。
- (4) 「仲間に人気のある子」「孤立している子」「手のやける子(攻撃的な子、夜尿児等)」——その条件、理由の探究と施設児集団の特徴。

などである。

三、コミュニティへの再適応の過程については、卒園を目前にひかえた中学上級生と、今年現に卒園して職にあるものからケースを選定する。前者にあつては、施設収容という現実の、児童の未來についての願望や計画に対するかかわりあり、コミュニティへの適合の用意の状態を、後者にあつてはその現実の過程が明かにされる。等の如きものである。

フィールドにはT施設が選ばれた。この都市の他の殆どの養護施設がそうであるように、市街地に位置し、養護施設の他に保育所と乳児院併設というこの点ではむしろ珍しい型ではあるが、各々は名実ともに別個のものとして取扱い得る状態にある。ただ大抵の施設であれば、児童は特別に区分されて収容されずに学童と混入されているが、乳児院のあ

る関係、ここでは幼稚室が特設され、より年長の子供との接触がかなり遮断されているところが異っている。ついでながら調査対象は幼児を除く全員とされたが、特に小学校四年生以上中学三年までに焦点がおかれた。調査の実施は三年七月から九月までの三ヶ月に及び、その間の移動も多少みられるが、八月一日現在として在園児童数八十名、内訳

年 学年	表 第 一		計
	男	女	
卒	2	0	2
中	5	4	9
中	4	5	9
中	2	4	6
小	3	6	6
小	6	6	12
小	5	1	6
小	1	3	4
小	3	10	13
小	10	33	43
小	47		47
幼			1
計			80

は第一表に掲げる通りである。これに対する職員は、寮長一、指導員一、指導員補助一、男子学童寮保母一、女子学童寮保母一、幼稚室保母二、雇三、嘱託医一、計十四名である。施設はこの養護される児童と養護する職員とを構成メンバーとする一つの社会集団である。

T施設の選定は多分に調査上の便宜に基づくが、過去六十七年の歴史を有し、因縁にみちた現実の諸条件の下にあり得べき一応の成功と評判とを充ち得ており、その他、建物の構造や職員構成、指導方針において特異な点も見当らない等を考慮して、あるいは日本におけるこうした施設——全国に五四九ヶ所、収容児童三二、七六二一人——の典型という意味あいをも含んでいい。別に客観的な規準を設けたわけではないが、市内公私の全養護施設の訪問のかたわらT施設がうかびあがり、同時に調査デザインが次第に出来あがつていったと述べておこう。

最後にこの調査研究は、洞察の獲得と問題の発見及び確定を目指す M. Jahoda 等の じょう探索的研究 (exploratory study) にあたるものであることを特記しておきたい。⁽³⁾ 即ちより整備された調査のための手振りを得るための予備的調査であり、この故に、有意選択に基づく約二十のケース分析を中心に、指導員、保母等直接の児童担当者と相談所及び学校の関係者との面接、更に小学校高学年以上には筆者のガイドラインによる簡単な質問紙調査をおさない、厳密な手続によらずかなりの柔軟性をもつて行われた。故に以下は、T施設の、ひいてはあらゆる養護施設のもれなき客観的記述と自認するものではなく、あくまでも異なる研究によって究明されるべき問題の提示として理解されるべきである。」

ればデータの提示の仕方についても同様であつて、またその基本的な立場は一貫して維持されたとはいえ、最初提示された計画の通りにすべてがすべて行われたわけでもないのです。

- ① 谷川貞夫「ホスピタリスムスの研究」社会事業第三六巻第九号。横山定雄「施設と児童の教育社会学的研究」社会事業第四一巻第三号。
- ② A. Fink, "The Fields of Social Work", 1952 pp. 161-62.
- ③ M. Jahoda & Others "Research Methods in Social Relation", 1952, pp. 32—47

二

まず、児童がはじめて施設に立ち向うときの状態はどうのようなものであろうか。これまでの生活の一切が失われ、以後の運命を委ねるべき生活の場所として、施設はどのようなものとして児童に迫るのでしょうか。

手続についていえば、児童相談所に収容の申請がなされ、相談所は種々の調査を行った結果、措置会議において措置決定を行う。収容が決定された児童は、大抵の場合ひとまず相談所の付設する一時保護所に送られ、健康診断や心理テストを受ける一方、やがて適応すべき施設の集団生活の準備として、余り拘束のない集団生活を提供せられる。そして健康上問題がなければ、ケース記録をたたきえた相談所員に伴われて定められた何処かの施設に向うことになるのである。しかし先の質問は行政上の手続にかかるものではない。それは大人の世界に關することであつて子供自身の世界に關することではない。児童の体験のみがこの質問に真実の回答を与えてくれるであろう。以下は児童がまさに施設に向わんとし、やがて直面し、施設に受け入れられるまでの記述である。これは筆者が直接その場面に立ちあつて観察と面接を行つたものである。

次に紹介する女子は現在小学校の六年生、T施設に収容される前の五日前に一時保護所に収容され、所員に連れられてひとまことに児童相談所にやってきた。母の死後、父と祖母との貧しい間借り生活が続いたが、祖母の死後家を追

出され父子は知人宅を転々、やつと父は勤務先のさる店の一隅に身の置きどころを得たが、ずっと子供までとはゆかない。生活困窮のからむ住居上の問題——これが措置の理由であった。……やがて父親がやつて来るはずであった。一室を借りてしばらく話をしてみる。

N子がいよいよ父親と離れなければならないことを知ったのは措置決定の日であった（それまでに相談所へは父に伴われて来たこともあるから父と離れなくてはならないかも知れないことは感付いていた）。二日おいて彼女は父に伴われて、ただ学校のようなどころだと教えられた一時保護所に入ったのであった。御飯は食べられた（来た当日は少ししか食べられなかつたという子もいたが）。夜はテレビがまざらわしてくれた。一寸親しくなつた友達も出来た。しかし何もしないときは淋しかつた。毎日とても帰りたかった……窓外に目をやりながら「家すぐそこや、帰えたらあかんのん」と訴えるようにいう。涙がじみ出そなうのを時々片手でこすって防ぐ。しかし涙声にはならず口数は少いがはつきりしている。水色のワンピース、ズックの靴、背は高い方。膝の上にのせた古ぼけた緑色のある敷、三四点の衣類がのぞき、十円玉を一つもつっている。「何かききたいことはない？」とやさしく言つてみても首を横にふるだけである。

出発という時になつて、父親がうす茶の厚い包装紙に包まれた学用品を小脇にかかえながらかけつけた。二人は歩み寄りN子の手は自然に父の腕にそえられていた。相談所付属の大型自動車に乗る。相談員運転台に、父、N子、筆者の順に並ぶ。二人は何も語らない。N子はさつきよくしたように盛んに目をこする。「ほこりが入つたのか？」父親がうわずつた声でいう。何でもない泣かなくてよい」という意味であろう。この事態をどう処理してよいかわからない父親の当惑。少々言葉が交ざれる。低い短い言葉。ききとれない。それからずつと沈黙——。やがて到着。

相談員ここですと呼びかけ、すたすたと先に歩く。それにひきかえ二人の足どりは全く重い。相談員事務所にあがり、指導員と話二三分、その間父子あがり口でまつ。事務所の前の女子寮の窓には子供が鈴なり、「五年生やろうか」「もつと大きいかもわからへん」という声などきかれる。どうぞ入つて下さいの声に二人はソファに並んで坐る。指導員、学年名前をきき学籍簿のことなどを父親に聞く。保母呼ばれて来る。「この人があなたの担当のM先生、困つたことがあつたら僕（指導員）かこの先生にいうやで。なんにも心配することとあらへんで」ゆっくりやさしくいきかす。N子始めからずつと何もいわない。保母に伴われて女子寮に入る。二十畳の大広間、大部分の子は窓ぎわにかたまつて立つてゐる。立つてゐる子、坐つてゐる子、ねこんでいる子、見るともなく本を見ている子、お手玉で遊んでいる子、中央では三四人がボール紙の将棋盤を囲んでいる。がやがやと静まらない。保母大声でいう「皆ききおし、この人が今度入つて来はつたN子さん、六年生。皆仲ようしたげてや。六年生の人、

だれえ、こっち来よし。」六年生の三人、少々気まずそうに、にやにやしながらやって来る。保母が一人ずつ紹介。……保母N子のための荷物の置き場所を整えるために離れる。荷物をかかえてつづ立つたままの二人、父の指図で部屋の隅に行き向い合って坐る。それまで時々目をこすっていたN子、遂に泣声をあげて泣きだす。「いやいやや帰えりたい」「そんなこというたかて……」「いやいやや。」筆者のいる部屋中央の、五六六年生がたむろしている将棋盤のところからは少し隔っているので充分はききれない。泣きじやくるN子、全く当惑した父、鼻をこする。昨日の面接で顔なじみになっているA子、Y子「いややなあ、かんなあ」と嘆じるようないいあう。この子も含めて外面向的には全く無感動にみえる。時々ちらりと見るだけで、何事もないようにそれのことを続けている。五分間も続いたであろうか、どうにもならなくなつた父、「それじゃ一寸出よう」といつて外へ伴う。N子、目をこすりながら急いで出て行く。

脣、すでに彼女のために設けられた席について食事が今始まつたばかり。指導員、鳴っていたテレビの音を小さくしてからN子を金員に紹介する。指で示しながら「そこに坐っている人がN子さん、今度ここに来た人、皆仲よしあげるんやで、ええなあ、わかったなあ。六年生手あげ。(六年生手をあげる)わからんことがあつたら教えてあげるんやで……」殆どの子は食べることにいそがしい。N子自身もそう困った風でもなくおいしそうに食べている。食事が終るまで父は寮内を見ていまわっていた。それ以後のことは午後面接したM子が「さつきの人もうちやんと遊んではるえ」と教えてくれた。一ヶ月後、N子に再面接を行つた。そのときのことは後述することにしよう。

ある意見では、こうした養護ケースにおいては子供を両親から引き離すのは大して困難をともなわないという。教護ケースの如く、こちらがある強制力をもつて分離を強いるのと違つて、この場合は親のない場合もあり、あつたところで親自らが分離を求めており、しかも子供にしたところで分離を必要とする困難な事態から、多くの場合被害を蒙つているものと考えられるからである。確かにそういうこともあろう。N子のようにすべてが家族に伴われて来たわけではないし、N子のようによい父親を皆がもつてゐるわけではないからである。あるいは分離の苦痛が施設に直面する以前に既に終了している場合もあるう。しかし保母の観察によると、来た日から飛びまわる珍しい例外を除いて、子供たちのすべては、当然のことながら、分離の苦痛や未知の世界のもたらす不安から色々と困難を來すものである。更に、最近入所した幾つかのケースについてみてみよう。

今年の一月にやつて来た現在五年生のA子は、父の結核入院、母の精神異常による親戚引きとりにより保護者を失つた。末子の赤ん坊はすぐこの乳児院に、A子を含めて他の三人の女の子は叔父の家に引きとられた。しかし叔父の家にしても何時までも三人の面倒はみられない。一人だけをとどめ、一人を里子に、そしてこのA子はT施設に入れられることになった。一家は全くばらばらになつてしまつたわけである。……彼女の来たときは叔母も一緒にあつた。保母に伴われて二人が寮内してもらつていてきまではよかつたが、さて叔母が帰えるときになると激しく泣き出した。やつとなだめられてあの女子寮に入り皆に紹介されただときも、まだ目には涙が一ぱいであつた。子供たちは遠まきにじつと見ている。「きっと冷めたくうつるでしょうね」——もつべきだ荷物を整理してやりながら言葉をかけて気をほぐしてやつた保母さんはいつている。

それから二ヶ月後、母の精神異常と父の結核入院というA子と全く同じような理由で、四人の弟妹と一緒にここにやつて来たY子も、「かなんかった、帰えりたかった」とその日のことを話す。四人の弟妹と一緒に心丈夫でもあつたろうが、このしつかりした子も数日はしょんぼりとしていた。しかし今四年生の妹などその時も無心に遊んでいたという。妹自身は今でも帰えりたいといつてゐるが。

あつての五年生のS夫である。この子は六歳のとき里子に出され、本人の盜癖の故に里親から手ばなされ、ここに再措置されたものである。この子は裏父母とはすでに別れてしまつており、新しい彼の母（里親）は何处へ行くともいわす。彼を一時保護所へ連れて行つてしまいながら、なおその家に帰えりたいと二三日はいい続けた。ある朝、皆がまだ寝てゐるとき、保母の部屋の前で泣声がする。彼が帰えりたいと泣いてゐるのである。保母と一緒に寝てもらつてそのときは落着いたが、今もなお彼は切に帰えりたいという。幼い時代を過した村の生活が忘れない。後述するように、誰からも好かれないのでいるこの子は、頭の中ではまだ村に住み続けてゐるのである。

家庭との離別は施設収容に限らず一般家庭においても起る場合も考えられる。英國のバークード児童施設を論じた“Children Without Home”的中で T. Tucker は、遠い学校の寮舎に入る場合と施設収容の場合とを比較し、その本質的な違いを明かにしている。即ち前者の場合では、自分は何時になつたら家を出てどんなところへ行き、どんな生活をするか、久しい以前から知らされており、その日が近づけば、すでに経験者である父兄から向うべきところの事情を詳しく聞くことも出来る。この場合、家庭からの分離、新事態への轉えは自然な無意識な過程の中につみあげられるのである。これに対して施設収容の場合は、ある家庭における決定的事件と共に突如として起る。しかも彼をめぐる

大人たちは、その子が行こうとしている施設というものについては多分殆ど知るところがないのである。知っていても、ごく部分的なものであつたり、實際とかけはなれたものであつたりして、子供を少しほは安心させる確かな情報とはならない。明かなことは、「彼が出て行こうとしていること、彼が知っている人々からとり去られようとしていること」だけである。そして「たとえ彼のこれまでの生活が幸福なものでなかつたにせよ、かような分裂が行われるとき、それはやはり恐るべき瞬間に違いない」と彼はいうのである。⁽¹⁾

分離という事件に加えて以後の生活の場所の不確さは、二重の困惑と不安をかもし出す。G. Konopka はその時の子供の心を埋めつくしている質問を次のように描いてみる。「自分の面倒をみてくれる大人はどんな人だろうか、親切だらうか、それともひどく扱うだらうか。」また「どんな友達がいるのだろうか、仲よくしてくれるだらうか、いじめたりしないだらうか。」「対抗していけるだらうか、皆と比べて自分はどうだらうか。」更に「どんなところで、どんなにして食べたり寝たりし、どんな毎日を送るのだろうか」……単にそれは思ひめぐらすだけではない。成人ですら新しい経験には不安がまつわるものである。小さな、しかも不安定な過去をもちがちな、こうした子供にとって、それは不安といいうより恐怖でさえあるだらう、と彼女はいう。⁽²⁾

前述のケース及びその他直接によつて明かにされたところでは、子供たちはこれから向うべきところについて殆ど知らないといつてよい。一時保護所では、その前日または当日になつて「これから学園に行く」と伝えられるだけである。一時保護所から目的的の施設までの長い道の間、付添の相談員と児童との間に殆ど言葉も交されないのが普通だといふ。A子は現に「どんなところ？」と尋ねてみたが「だまつてはつた」そうである。相談所員にとっては珍しくもない、業務上のことがらにすぎない。しかし一人一人の児童にとつては後にも先にもない初めての体験であり、不安にとりかこまれた生涯の一大事件なのである。不安や恐怖は前途の未知に基づいて起り且つ増大される。いずれ直面する事態を正確に伝え心の用意をさすことこそ求められるべきではなからうか。単に子供だからといって大人が適当に扱つて

しまってはならない。児童の要求や、心理、人権を無視することは許されない。子供に保護者が存する場合、保護者にも責任はある。しかし前述のように保護者自身施設を知らないし、データによると、よくて「向へ行つたら辛棒するんやぜ」とただ説きかせるだけである。すでに母を失い父の入院によって彼女以下五人の子供が一齊に収容されたM子の場合、病床の父は一人づ子供を呼んでいいきかせた。「皆、仲ようしてよい子でいいや、辛棒するんやで……」と。こんな例は少しあない。もしその家族がよく統合されているならば、親の側でも、彼の家庭を解体せしめた大きな圧力と、J. Hechler⁽³⁾が指摘するように、親としての当然の任務をまつとうし得なかつた罪悪感を含む子との離別という困難な事態から、恐らく困惑は免れないであろう。また先のS夫やF夫の如く（他にもそういうケースがある）、「遊びに行こう」とか、「何処かへ行こう」とか、あるいは何もいわないで一時保護所へ連れて行つてしまふ親もいるのである。正当な手続がふまれ、大人の間では話合がついているとしても、子供は何も知らない。子供にとっては、この場合親は自分を捨てたと感じないのであらうか。否、先のHechlerなどは「どんな場合であれ」子供は捨てられたと感じるものだという。とにかく、いづれの場合にせよ親を援助しましたは至らない親にかわつて、関係職員のもう一つの配慮が必要となろう。

ところで入所の問題は、入所する児童の側からのみでなく、同時に新入者を迎える先住者の側からも考慮されなければならない。まず新入者に子供たちはどう反応するだらうか。N子の場合でその情況にふれたが、質問紙調査では第二表の通り「何も思わない」というのが一番多く、もし無答をそこに分類してよいとすれば大半を占めることになる。何か感じる一九名の中、むしろ歓迎する好意的なものが十一、非好意的なものが四、どんな人かいやな人なら困るという警戒の態度が四、明かな嫌惡と警戒をいだくものは男子より女子に多く、「うれしい」と答えたものは男子には五名あるのに女子には一名しかないのでそれを裏書きしている。これだけでは多くをいうことは出来ないが、新入者に対する態度は一般的に低調だといえるかも知れない。新入者の不安と苦痛の中に、子供たちはかつてのあの時の自分を再び呼び起

第二表 新しい人が入ってきたとき

	男(中 小)	女(中 小)	計
好意的			
楽しい(うれしい)	5 (1 4)	1 (1 0)	6 1
かわいそうにと思う	1 (1 0)	0	5
親切にする	1 (0 1)	4 (3 1)	
警戒的			
どんな人かと思う (いやな人なら困る)	1 (0 1)	3 (2 1)	4
非好意的			
いやな感じ (来なくてよいのに)	0	4 (1 3)	4
思わず	12 (7 5)	3 (3 0)	15
無 答	5 (2 4)	2 (1 1)	8

すからであろうか。新入者によって加えられる生活情況の度々の変化が、やつと得た安定が見せかけのものすぎず、Konopka の言葉を借りていえば、自分たちはやはり “an established community” にいるのでないという事実を再確認させ、安定を求める子供の心を再び不安と動搖におとしいれるからであろうか。

かくて入所にあたっては、新入者ばかりでなく先住のグループそれ自体にも適当な対策が必要である。入る側と受ける側とに充分な考慮がはらわれたとき、入所をめぐる主要な困難は大いに解消されるであろう。ここでの保母の果す役割について Konopka は、新入者を皆の求めているメンバーとして進んで歓迎する雰囲気をつくることを第一にあげている^④。新入者の到来を前以って子供たちに告げ、現状における変化に対応する不安や恐れ、敵意の感情を色々な話し合いによって取り除き、新入者を喜んで迎えるグループの態度をつくらねばならない。このためには、保母は、どんな子が何時やつて来るかを前以つてよく知らされており、何かと世話のやけるものではあるが、彼女自からが新入者を心から歓迎しているのでなければならない。新入者の側の援助については先に少し述べたが、これに関連して、ついに英國における Reception Home のシステムを紹介するのが適當である。文字通りそれは Reception Home であつて、こりではこれから向うべき施設と、夏の海岸の楽しそうなスナップをも含めて、その子供たちの沢山の写真が提示され、以後の生活がどんなものであるかをよく理解させて不安をとりのぞき、未来を明るく考へるように、職員が入つて来た子供を色々と援助することになつてゐる。これによつて新入者が全く見知ら

な仲間に相手見えたとや、「ああ君はあの写真で見た」と語しかける。これが出来、適切な接觸の上に受け入れの用意の出来た先住グループとの間は、より和やかな相互作用がスムーズに展開され、困難は解消される。したた Reception Home の設置は、かくして実験的に行われたものであるが、今日では普及的慣行となつてゐるといふ。^⑤ 参考文献もあらわす。

- ① T. Tucker, "Children Without Home" 1952, pp. 46-48.
- ② G. Konopka, "Group work in Institution" 1952, pp. 60-61.
- ③ J. Hechler, "The Meaning of Institutional Treatment for The Disturbed Child" in "Changing Concepts in Child care" 1954, p. 61.
- ④ Konopka, op. cit., p. 62.
- ⑤ Tucker, op. cit., pp. 56-57.

II

児童にふりや取容される事件は、情況の変化に対応する新たな行動様式の樹立が要求される、ペースナリティにおけるクラインスを形成する。新環境への適応、あるいは集団の1員としての自己の地位の確立を目指す努力として示される、障害にみられたはずのこの過程は、しかし、きわめて急速に行われるものなんだある。直接の担当者からみてみると、ほんの一週間もすれば子供たちは「馴れる」という。そしてこの事実は、子供自身から「生き出す」とが出来た。後述するように、先の段落にしておいた月後の面接ではすでに大きな安定を見出していることが明らかにされた。「多くの子供たちが、かくあたやすく新しい環境に落着き、以前に経験したどんなものとも全く違った日課に、こんなにもたやすく適合するのは驚異とすべしである」 T. Tucker の感嘆していふが、その理由として環境の変化に適応する児童の柔軟性と予期せぬ歓迎（バーナーム・ホームでは新入者は必ずおもむかに歓迎される）によるものと付け加えている。また分離の苦痛を大いに強調した Hechler も成長し行く児童の能力が、やがて新しい環境に深く根をおろしめるとしていて

いる。^①

新入者は場所に馴れ、諫せられた規則や日課を習得するだけではなく、職員や仲間たちについて色々なことを学ばなければならない。あの保母さんはこわいとか、あの子は保母さんのお気に入りだとか、仲間では誰が一番強いか、誰がどういう出身であり、どんな人であり、皆にどう思われているかなど、その他既存のメンバーの知っている様々なプライベートな情報を獲得しなければならない。そうして、仲間とのコミュニケーションや自らの直接の体験を通じて得られた材料に基づいて、何らかの形で集団の中に自分を確定しなければならない。苦難にみちた過去と多難であろう未来とのあいまに、子供たちの比較的安定した時代がやってくる。

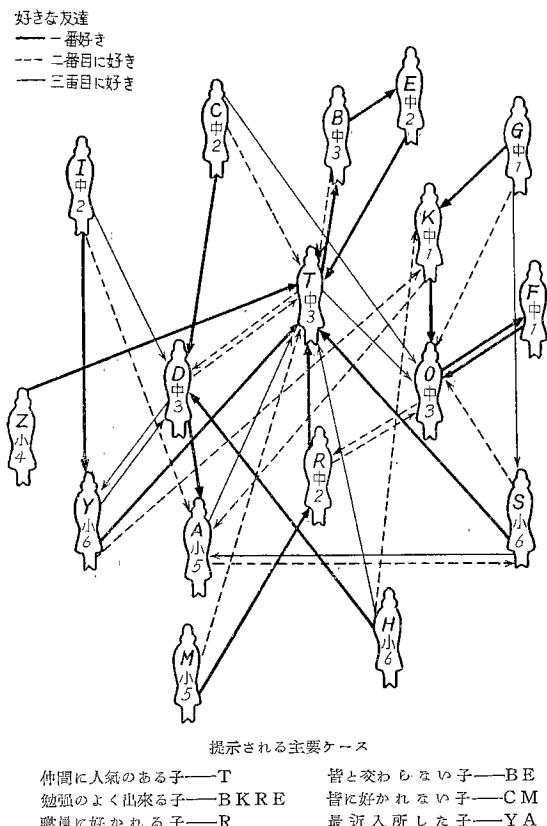
彼はそれぞれの仲間への特定の態度を発展させる。しかしこれはすべて彼のみに委ねられているのではない。彼が誰かを嫌うのと同じように仲間も彼を嫌うことが出来る。彼が仲間のあいだにどんな地位を占めるかは、むしろ仲間たちが彼をどう評価するかにかかっている。彼の集団生活における幸、不幸、安定不安定、優越や劣等の感情も R. Cunningham の指摘するように、一般に、他人が自分をどう思っているかに大きなかわりを有しているのである。それは子供たちの間にどのような関係の網が形成され、各児童はその何處に自分の位置を見出すだろうか。これを解明する有効な方法としてソシオメトリック・テストが考えられるが、小学校一年から中学三年までを含むこの集団には、通常学級等で用いられているようなテストとは違つて具体的場面の設定など困難な問題がからみ、確実なものは作成がむつかしいようである。ここで行われたものは單に「好きな人でずっと友達でいたい人三人」というきわめて漠然としたものであつて、しかも質問紙にそえて行われたもので、従つて全数調査ではないという（小学校三年以下がなされていない）最大の欠陥を有しており、ただこれのみではどの程度信頼してよいか大いに疑わしい。しかし面接や保母の日常の観察でこれを補い、何とか集団構造分析の手掛りとしてあえて用いてみよう。

まず被選択数の多い者と全く選ばれなかつた者のリストをつくり、担当職員に示して意見を求めたが、この二つの

グループを区分する特質というものは指摘出来ないようであった。次に年齢、滞園期間、成績を対比させてみると、好かれるグループは好かれないグループよりも年長のものが多く滞園期間も長く、成績は女子においてはやや高いが男子では殆ど同じであることが敢えて指摘出来る程度であった。しかし必ずしも一貫せず決して明瞭なものではない。多分それは、それぞれの児童のペースナリティの質に基づくのである。指導員、保母の意見も考慮して、児童の面接からその理由を探求してみよう。そうして、これに関連づけながら「仲間に好かれる子」「職員のいうよい子」「孤立している子」「成績のすぐれた子」「手のやける子」など、最初に提示した諸ケースの分析を行ってみよう。以下、比較的人員も少なく全体の構造を理解しやすいという点で、女子グループを中心に男子グループはこれに付加的に話を進めて行くことにしよう。

まず「仲間に好かれる子」の典型として、本児を除く一全員の十六人の中、十一人までがとにかく三選択の中に彼女を選んだT子に焦点を向けよう。彼女がこれほどまでに人気を集めているとは職員も予想しなかつたことであった。

両親と彼女の三人暮し、母の死亡により病床にあつた父は入院、當時（十二年前）わずか三歳であったT子はここにやつて來た。父はかつて土工であったが當時は全くルンパン同様の生活、来てからも彼女はごみ箱などあさつたという。小柄で目には一種独特な光を感じさせるが、むしろ可愛いといってよい顔。保母や幾人かの子供は、おとなしく、やさしい子だといつてゐる。よい方に悪い方にも積極的に動きまわることなく、むしろひつそりと構えている。たとえば物の配分などで、少しでも自分に有利なよううまく立ち廻ったりする子がむしろ多いのであるが、そういうこともしない。口出しや手出しをせず小さな子を可愛がる。「寮の生活で一番楽しいこと」——「ない」と答える。一番らしいことは「友達同志がけんかしているとき」である。皆がなごやかに過すこと、これが彼女の願いであり、彼女の生活の重要な楽しみは、故にかかる寮生活、集団生活そのものにあることが推察される。上級生が卒園し新入者が入つてもどうこう感じない。「来年には出て行くことになるのだが、もう二、三年ここにいなければならなくなつたら」と問い合わせてみても、「別にがまわない」という。「出たらいよいのになあなどと一度も思ったことがない?」「ある」と答えて、「上級生がちゃんとした服を着てここに訪問してきたときなど、やっぱり出たらよいなあと思った」という程度である。



いうのが一番の望みで、おとなしいこともT夫と同じである。しかし男子では第二位のF夫は横着な子である。中学生で滞園期間の長いものばかりが選ばれている中で、小学校四年生の、しかも七ヶ月前にきたばかりのF夫が、力への崇拜によって票を集めたボス的存在のC夫やK夫も及ばなかつた人気を集めることは注目に値する。

F夫はIQ七六、もとより成績も悪い。担当の保母さんは「手のやける子」として彼の名をあげた。しかしながら、ちはよい子だそうで、何時もにやにやしていたらずそうな目を輝かせており、渾名「あちやこ」が示すように明るく、指導員が彼を人気者と誤たず指示したように、面白いことをして好かれる。一年生の同じく横着なW夫を子分として揃っていたずらをする。人のものを失敬する悪い

出て行きたいというのに切実さが感じられない。

ここにいて結構楽しいの

である。収容前の今もなおいくしむ過去もなく、満足をあたえてくれる現在は未来の変化を敢て必要としない。

そのことがまた彼女を現在と寮の集団生活に結びつける。かくてこの場合は「仲間に好かれる子」は同時に「施設の生活の楽しい子」に連なる。このことは他の子にも、また男子でもつとも人気を集めた中学三年生のA夫についててもいえる。「寮の広場がもっと広かつたら(野球ができるように)」と

癖もまだおさまらない子で、ときに実行してやつつけられることもあるが人気は失わない。学校でもうまくやつてているらしい。「掃除等目立たぬところでよく働く、気のいじけたところなく友人関係良好」——担当の先生は彼の通信簿にこう書いてくれた。

もともと里親に委託されていた彼はその盗癖の故に里親から見離されここに収容されることになったのであった。一時保護所での生活は彼にとって楽しかったらしい。家(里親)よりもよかつたそうである(彼の盗癖には里親自身に問題がある。その地の学校の先生は里親がノートなどを与えなかつたので私が与えたりしたといつていてこと等を考えると、その里親の養護がきわめて不充分なものであつたことがうかがえる)。ここに来た当初は一時保護所にひどく帰えりたがつた。ここよりは拘束のない安易な集団生活が彼に適うからであろう。しかし初めは窮屈であったことこの生活も、拘束が自己の力で打ち破れ、その攻撃力を発散させことを学んだ今日、横着者という地位の確保と仲間からの人気を集めることによつて、楽しいものとなつてゐるのである。「ここも、ええわ」にやにやといったすらそな目を輝かせていうのである。

こうした仲間に人気のある子の共通点がもし求められたとしたら、集団生活から満足を得ようとし、そして現に満足を得ている子であることがいえるかも知れない。彼等は、自からが発展させた人間関係から、集団生活を楽しいものとしている。彼等はこの集団の感情や生活を代表している。彼等によって表されるものは施設の生活の、あるいは施設児集団の基本的特徴あるいは一般的レベル、ノルムというものではなかろうか。そうして、この一般的レベルをめぐつて二つの型の除外が見出される。一つは誰からも選ばれなかつたものであり、もう一つはむしろ自から集団生活に期待せず外のグループに志向されているものである。まず「仲間に好かれない孤立している子」についてみてみよう。

誰からも選ばれなかつたS夫はまだ村に帰えりたいと切に願つてゐる。過去の生活の楽しさは現在の集団生活から満足が得られないということに結び合つてゐる。次にM夫は自からもこのテストに含まれた誰をも選ばず、彼の失印はすべて下級生に向けられている。彼は自からも独りになろうとし、マンガの本などで毎日を過し、あるときはこつそりと風呂場にしのびこんで一人本を開けたりする。彼自身ここはどうも面白くないという。保母の觀察によつても全く一人ほつちの子である。そうかといって他に仲間があるわけがない。学校の先生も気がついて「室内でももづばら一人で

遊ぶ」と彼の通信簿に書いている。女の子で、誰からも選ばれなかつたものの中、○子、M子は「お部屋一人づつ別にしてほしい」と訴える。ここまでいえは、こうした子供たちはみんなここでの集団生活から満足を得ていなかつたのである。しかし選ばれなかつた子でも皆で一緒に遊ぶことが一番楽しいというものもある。これはどう解釈すべきであるか。個室がほしいという先のM子も一方では皆と楽しく遊ぶことが一番楽しいという。皆で楽しいこともある、そうでないときもある。集団から満足を得ようとしながら、多く期待されるものではなく結局孤立してしまいたいのであるうか（個室を求めるることは必ずしも孤立を意味するものではないが）。次に示すグループと違つて他にこれといつて望みがあるわけでなく、寮生活から満足を得たいとする。仲間から好かれないと、あるいは嫌われてさえ、嫌われている人々との間に楽しみが得られなくなはない。しかしある子にいわせると、こうした子の殆どは口だししたりすぐ腹を立てたり、どちらかといえば意地悪な子だそうである。

もう一つ別の孤立型は、自からこの集団生活に期待せずそれ以外の集団に所属あるいは志願されている児童である。この種の孤立は学業成績のすぐれた子にあらわされる。

B子は中学三年生、五が六つに四が三つの成績は学級でも一、二を争う。三歳で母を失い（その時のこと憶えない自分が残念だという）、警察に勤務していた父は退職後事業に失敗しある罪で皮肉にも服役しなければならないはめになつてしまつた。当時七歳であった彼女と一つ年下の弟とがここにくることになつたのはこのためであった。やっかいになつていて了叔母の家もこの市にある。きたときは帰えりたいといつ一心で過したが、六年生の頃になるともう帰えりたいと思わなくなつた。今日では彼女はその成績の卓越によつて畏敬の念をもつて仲間にむかえられている。彼女自身余りしゃべらず、ことに小さい子には殆ど目もくれない。彼女は決して口出したり意地悪はしないが、小学生は皆こわがつてゐる。おこつたらこわいのである。保母さんも一目おいてゐる。それがまた小さい子には氣にくわない。「一日も早くここを出たい」これが最大の願いである。彼女は寮内の仲間よりここを出た上級生や、むしる学校に親しい友人がある。同じく勉強のよく出来る、しかもよいところの子である。夏休はここにずっと過ぎなければならぬが、学校が始まれば夕方まで学校で過せるからその方がよいといふ。寮内では同じく勉強のよく出来る、保母さんが「独りぼっち

の子」と銘うったE子を好む。E子もここより学校の方がよいという子である。B子に続いて成績のよいK子は、幼児からここにおり、年を経るにつれて成績をあげ中学ではますます伸びた。彼女は成績が自慢で出来ない子を馬鹿にする。もう一人のよく出来る子R子を加えれば、このケースの四人すべてが出来たことになるが、この中K子だけはむしろ最も人気のあるT子や二位のF子に似た特徴を示し、これというものがない。寮内に仲間もあり、すばしこく動きまわる点も皆と異なるようである。

R子は「試験のとき、寮内の仕事のために勉強の時間をとられること」が一番つらいという。成績をあげるための勉強をこうした環境では他の子供より一層大変であろう。とにかく、よく出来る子は寮内の集団生活から余り期待せぬらず独自なわが途を行こうとする傾向が見られる。換言すれば、こうした児童は集団の一般的レベルからはずれ、いわばより高慶なレベルに立っているといえるかも知れない。これに反して前述の選ばれなかつた子の方は、集団の一般的レベルに存し、あるいは存しようとしてながら仲間からは好かれずに、止むなく孤立せられていることが出来る。なおK子だけは、成績もすぐれている上に仲間にも人気があり、自身も寮内の生活から満足を見出そうとしている。恐らくこれは第一、第二位のT子やF子などと同じく小さい時から収容され、十年にも及ぶことでの集団生活が彼女には不可分なものになっているからであろう。

男子で最も成績のよいM夫とO夫も被選択数は全く下位に属する。そして職員によい子とほめられるA夫は仲間に一番人気がある。しかし今述べたM夫やO夫は職員にはよい子といわれており、職員によくいわれる子が必ずしも仲間に人気のある子ではない。その著しい場合は前述のR子で寮内の仕事をよくし、また好んで用いられ、職員との関係が密で、この故に職員の人気を博するのであるが、他からすれば羨望というものがあるのだろうか、仲間には好れない。こんなことで彼女の弟は皆からやいやいわれることもあるという。

「手のやける子」は男女ともそう見当らないとい。F夫のことは前に述べたが、きたときから横着で、途中一寸おさまったがまた今では何かといたずらしたりさからたりする。しかしこのF夫は前述したように大いに人気を集めて

いる。制限された施設の日常生活のウップンが、彼の反抗によって晴されることに何か満足させられるからであろうか。ほかに手のかかる子としては夜尿児（厳密な意味におけるものではなく、ただ夜尿があるという意味での）がある。夜尿児といつても、夜二回小便に起してもしくじるひどいのからたまに失敗するものまであるが、夜中起されるものは女子に五名（小学二年3、四年1、六年1）男子七名（小学一年1、三年5、五年1）である。この子供たちは他から区分されて寝ている。もっともひどい一年生のY夫は、近よると異臭を放っている。彼の兄も姉もやはり夜尿児で、最近ここに来た彼は、家にいるときからたれていたといい、「家ではたれてもおこられなかつたが、ここではおこられるんでかなん」という。甘い声を出して絶えず物をねだる。同じく一年生の乳児院からのT夫やW夫はそうした欲がなくあっさりとしている。夜尿児の中、乳児院からのものは男子に一名、女子に二名あるが、同じ乳児院からのものでもT夫には夜尿が全くないし、大部分がせいぜい一、三年前にきたものである。ここに夜尿の環境的因子について検討しなければならないが、以後の課題とし、ただここでは、夜尿の常習者や中学になつても時々しくじるものは皆から好かれなことが指摘出来ることといっておこう。

以上が最初に提示された施設児の主要な適応タイプの具体例による検討であつて、われわれはこれを集団内の個人の配置に関連づけながらどうにかまとめてみた。もとより一般的結論は出そうがないが、敢ていえば、仲間に人気のある子は、自からも施設の現実の集団生活を享受しており、彼自身がその集団のレベルを代表しているといえること、仲間から無視される子には、自から集団生活を逃れようとする子と仲間との生活に楽しみを求めるながら実際は皆に好かれない子があること、勉強のよく出来る子は集団生活に自からも期待せず、自分の途を行こうとしむしろ学級集団に自からを結びつけること、更に職員に好かれる子が必ずしも仲間に好かれず、職員の手をやかす子が必ずしも仲間に嫌われないこと、夜尿児たることは集団で地位を得るには否定的条件であること等が要約出来るのみである。現実はもっと複雑であり、究明すべき問題が無数に残存しているといわなければならない。

- ① Tucker, op. cit, p. 47., Hechler, op. cit, p. 63.
 ② R. Cunningham & Others, "Understanding Group Behavior of Boys and Girls" 1952, p. 107.

四

第三表 今まで一番楽しかったこと、悲しかったこと

	楽しかったこと		悲しかったこと	
	男 (8)	女 (12)	男 (2)	女 (10)
家庭、入所前のこと	20		12	
寮生活に関するこ と な し ・無 答	17	(14) 3	21	(18) 4
	6	(4) 2	10	(6) 4

現在は過去と未来にいらなる。施設収容によって、その一切が失われたかつての生活も、児童のペースナリティに痕跡をとどめ、過去の体験はなお思い出として存続することが出来る。彼の現在は収容以前の体験と比較されるかも知れない。子供たちにとって「来てよかったです」であろうか、「来なかつた方がよかったです」のであるうか。失つたものが少なく得られたものが多かつたのであるうか、それともその反対であろうか。失つたものが少なく得られたものが多かつたのであるうか、それともその反対であろうか。親にひどく扱われたり、欠乏と苦難にあえいできた児童は収容によってむしろ利益をこころむり、幸福な家庭生活を過した児童は失つたものが多いだらうといふ一応の推察は出来る。しかしどうであるうか。

一つの手振りとして、「今までで一番楽しかったこと」と「悲しかったこと」という問の回答が入所以前か以後か、家族に関することが寮生活に関するとかをみてみると第三表の通りである。男子ではいつもも寮生活に関するものが多く、女子は家族について述べたものが圧倒的に多いのが目立つ。楽しいことは、家族については「父母とみんな楽しく暮していたとき」というのが典型であり、寮生活では寮からの旅行など外へ遊びにつれて行つても「いたゞり」とが多く、悲しいことでは、前者では親との死別離別が殆ど全部、後者では叱かられたこととするのが男子に五名ある程度で全く多様であるが、「見たいときにテレビが見られない」と」が一番悲しいという単純な子もある。

しかし以上のような簡単な方法で、児童の奥深い心の中がさぐれるかどうか大いに疑わしい。更に追求するために再びケースを示してみよう。入所の情況が観察されたN子の場合である。あれから丁度一ヶ月たった。彼女はその後どうなつたであろうか。すでに顔なじみであるので「今日は」と微笑しながら挨拶をする。あの時とは思いもかけない笑顔、しかも彼女のいうことも予想とは大いに違つたものであつた。

きたあの日は悲しかつた。でも目がたつにつれて馴れた。「何か困つたことはなかつた?」「朝、わたしの分の歯みがき粉がなかつて、皆他の人はある、どうしようかと思つた。」困つたことといつてもこんな位のことであつた。学校では横着な子に「しばかれた」とことあつた。しかしここでは何もなかつた。本当にいいところで、ずっとといたい。毎日曜日にはお父さんがきて好きなところへ連れて行ってくれるし(先週は円山公園に行つた)、御飯は家よりもおいしいし分量も多い。おやつもある。家では毎日二十円位買喰いに使つていたが、そんな無駄もなく、少しでもまつただけ皆同じだけ貰うのだからそれで満足はゆく。勉強も出来る。一時保護所はいやだつたが(一時保護所の方がよいという子が面接したものの中にはかなりいた。子供たちは大抵家からまことにやつてきたから、一時保護所をなつかしい家により近いと感じるからであろうか)ここなら中学を卒業するまでいてもよい。家にかえつてもお金に困つたり、お米が買えなかつたりする。ここなら貰だし、成績がよくなくても就職も世話してくれるそつだし(上級生がいっている)、仲よしの人(彼女以後の新入者)も出来た。……N子にとって今のところ全く申し分がないようである。表情も明るく言葉もはずんでいる。しかし彼女のこうした言葉は、一方ではかつての生活が如何に艱難に充ちたものであるかを示すものである。事実彼女もそれをいつた……母を失い祖母と父と彼女との三人暮し、老衰で永く病床に伏していた祖母には葬代など何かと費用が嵩んだ。祖母が死んだとき父は、これでやつと少しは樂になるかも知れないといった。しかしそれ以外には行き場のない父子は貸主に部屋を出て行くように執拗に迫られ、ある夜半に荷物と共に投げ出された。N子は「もう死んだ方がいい」と泣いた。父は「そんな弱いこというたらあかん」と励ました。それほど悲しいことが再三あつた。その時のことを思ひうかべるようにしんみりという。

落着くところもなく転々として今この施設にやつと安住の地を見出したのであろう。しかし、あの苦難の時期ですら常にやさしい父があつた。親子の絆は艱難によつて一層強められたかも知れない。彼女は今、物質的にはより恵まれたとはいへ、共に暮すべきその父を失つている。それでよいのだろうか。しかし、ここにいてよい理由として第一に彼女

があげたものは、父が毎日囁き来てくれるということであった。しかも久しく親子揃って遊びに出かける楽しみなどなかつたのに、今は好きなところへ連れて行つてもらえるのである。もし父が会いにきなかつたら、彼女がここにいることがたとえ物質的に幸福であるにせよ、あんなにもよいところだといえたであろうか。彼女自身、「そうやつたらかなん」と断言する。

施設収容による生活の変化には、物質的側面と社会的乃至人間関係的側面におけるものとが区分出来、一層重大な後者について、ここに、もし失った最大のものは何かと問うならば、いうまでもなくそれは家庭であり両親である。それは人間形成における重要性の立場からではなく、児童が愛着を感じ強烈に求める故に家庭は子供に必要なのである。

Tucker は次のようなケースを話す。来て数週間、仲間と遊び万事うまく行つていると思つていた子が、現状には満足しており、しかもすでに家に帰れなくなつてゐるにもかかわらず、どうしても帰えりたいという話である。彼は「お父さんは僕を足げにしたり灸をすえたりした。それを忘れてしまつたわけではない。だけど僕は家に帰えりたい。」と叫ぶのである。帰えりたいという願望は、年月と共に新しい経験に蔽われ、弱められて行くかも知れない。現に施設の生活には子供たちの笑いが充ち、表面的には大多数のものが幸福そうである。しかし静かで一人ぼっちのとき、心配事に悩むときなど、施設の生活のあわただしさからふと解き放たれるとき、両親や家庭への切望が頭をもたげる。それはTucker の表現をかりていえば、「幾度もまいもどるうずく歯のような苦しみ」に似て「それから全く解放されてしまふ」とのないほど強固なものであつて、これは施設では充しようのないものだと、彼は嘆じている。⁽¹⁾ T 施設でも、かつて虐待された継母（収容により関係は改善されたが）の下に帰えりたいという子、貧乏でもよいから早く帰えりたいという子、そして、赤ん坊のとき捨てられて親というものを知らない子ですら、何時か「親」が迎えに来てくれると信じているのである。

「」で現在の両親の状態を調べてみると第四表の如くである。「行方不明」には措置時からずっとそうであるものと施設児の生活と環境

第四表 両親の有無

父母あり	21	(うち行方不明 6)	5)
父のみ	20	(ク	4)
母のみ	12	(ク	
父母なし	7		

今のところ全く不明のものとがある。所在は明かでも、病気、入院中のものがかなりあり、服役中というのも一ケース（この父からはしかしそく便りがくる）ある。なお片親が繼父や繼母のものが少々あり、また「父母なし」には捨てが一つ含まれている。面会があるなしにかかわらず、親があつて所在の明かなものは六十中三十八である。もしこうした親たちが時に訪れてくれるなら、あの切望はたとえ一時的にせよおしてくれるであろう。子供たちの待ち望む面会は、月に一回以上来る親（親戚・兄姉の場合もある）が七あるが、大部分は盈・正月の二回か、そのいずれかの一回だけ、手紙で交渉のある場合もあり、全くないといふのはむしろそう多くない。訪問をうけた子は、次は出来るだけ早く来てくれるように注意することを忘れない。それは肉親に会う喜びばかりでなく、仲間にに対する一種の優越感をあたえ、仲間はある羨望をもって眺める。もっとも面会の多い、M子とK兄弟が共にテストでは誰からも選ばれなかつたのは、そんなことにもかかわりがあるのかも知れない。訪問者がもつてきてくれたお菓子のお裾分けにあづかるので、たとえばE子の場合のように、ただその日だけ女王の地位にまつりあげられたりはするが。しかし一方では、訪れた父を避ける子もある。この酒乱の父にかつてなやまされ続けたのである。この子の一番の望みは「母と自分と同じくここにいる弟と三人で理想的な生活をすること。」父はメンバーに入っていないのである。

幸福にもこの願が実現して、羨望をもつて見送られながら再び家庭に向う恵まれた子供もいる。そういうケースは一年のうちにばらまかれているというより、三月四月の年度変りに集中する。以下は三月より八月まで（調査時までの今年度分）の半年間に退所したもののリストである。

学年(年齢)措置理由	解除理由	滞園期間	家族
①子 中三 父の服役	服役解除	三年	父・繼母・兄弟

②夫	小五	母の死	本人の成長	六年（乳児院より）	父・姉
③子	三歳	精神病により離婚	本人の成長	二年（同上）	父
④子	小三	母の入院（母子家庭）	退院	三ヶ月	母
⑤子	中三	父死亡、母入院	退院	五年	母・兄
⑥夫	四歳	生活困窮、父母就労	本人の成長、生活の安定	三年（乳児院より）	父・母・兄姉
⑦夫	五歳	父の死、生困	母再婚、生活の安定	四年（同上）	父・母
⑧女	中三	父の服役、離婚	服役解除、再婚	六年	父・継母とその連れ子（兄・弟）

だとえば、最近の例として⑧子について少しだけ述べてみよう。かつては裕富であったが、早く実母を失い、継母は彼女を現在も耳に障害をきたしていいるほど虐待し、荒れた家庭に、結局は父の服役で彼女をここに収容。服役解除後、父は四回目の妻を迎えた。継母には自身の子供もあるが、彼女を引きとりたいというのは家族自身の申出で、継母もよく出来た人で、よく施設に足を運び、おもむろの熱心であった。彼女は今どうしているであろうか。しかし、大抵の子は中学を卒業するまでは、卒園しても家庭に帰れるところも何処かに住み込んで懲らなければならぬのである。⁽²⁾

① Tucker, op. cit., pp. 52-53

② 幼児を除く六〇名の現在までの滞園期間は、二年未満が二六名、二年～四年が一二名、四年～六年が七名、六年～八年が六名、八年～一〇年が五名、一〇～一一年が四名となつてゐる。

五

施設収容は家庭からの分離を意味すると同時に、その家庭がおかれていた近隣社会、学童にあつては、これまで所属していた学校社会からの分離を意味する。児童は家庭から施設に生活の場所を変えるだけでなく、殆どの場合、学校もまた変えなければならないのである。しかもこれには、これから述べるように単なる転校というのではなく、もうと深

刻な問題が含まれているのである。

「前の学校とこちらの学校とはどう？」という面接の質問では、すべてが「前の学校の方がよかったです」と答える。五年生のA子M子、六年生のY子、いづれも最近来たものであるが、この子たちに「どうして」と問うと「皆いじわるをいうから」だという。「乞食」「くさい」「寄付ばかりもらつて」「御飯は一パイ（盛り切り）しかあらへん」——これが同級生たちによって彼女たちに投げつけられた言葉であった。「そんなとき、どうするの？」口惜しいが反抗出来ない、「あっちへ行つてしまふ」のだそうである。悪口をいうのは殆ど女の子である。M子はいう、「そんなこといわれたら、ここ（T施設の）男の子に言付けられればやつづけてくれるけど、ここの人には皆荒い人だから、とてもひどい目にあわしてしまう。だから言付けないで、あっちへ行つてしまふ」のだと。

生活の共同、運命の共有は、連帯感、集団意識の発展に導く。それは外の社会からの攻撃、あるいは外の社会とのイムパクトによって確立されるものである。個々の児童についていえば、自分がほかならぬT施設の一員であり、また一員であることがどんな意味をもつかを最も明確に知るのは、外の社会、ひいては正常なコミュニティを代表する一般家庭児との直接の交渉を含む学校、ことに学級においてである。転校ということ 자체、如何なる児童にも、ある困難をきたすものであることはいなめない。しかしこの場合では、彼は単に転入学者であるばかりでなく、T施設の一員として学校にデヴィニするのである。このことは彼等の仲間たち、ひいては一般の世論がわりあてたT施設の特殊な地位によつて、学校社会における、あるいは正常なコミュニティにおける彼の地位が規定されることを意味する。級友から投げつけられたあの言葉は、家庭から施設への移転が自分の社会における地位をどう変化させたかを思い知らすものであろう。この場合、児童にとっては、施設への移転に伴う学校の転換は、かつての地位の失墜とより低き地位への転落を意味しないであろうか。彼は家庭➡正常から施設➡異常に、尊厳な市民の家の子から援助を仰ぎ寄付をもらって暮さなければならぬ子に、その立場を変えられたのである。幼児のときからずっとここに過し、唯一の小学校としてその学校

に通っていた中学生の女の子も、「小学校はなんやら面白くなかった」と口を揃えていう。学校と施設とを含む小地域社会には、施設の子にとっては有難くない一般的の風潮があるのであろうか。（中学校は楽しいそうである。多分もつと自由な空氣に充ちているからであろう。）また、ある女の子はいう、「ほかの人やつたら、皆、手にこう腕環なんかはめたりしてはるやろ、こっちの人はそんなこと出来ひんし……。」この子は決してみすばらしくはない。女の子には衣類の寄付など多く男の子よりも恵まれている。しかし現代の大都会の高い一般的水準には仲々及び得るものではない。都會において貧しいものは一層貧しく、女の子はとくにそうである。美しく着かざった可愛い子は、仲間からとにかく一日おいても立派である。

しかし、もし此の子たちが、かわって自分が施設児を転校生として迎える立場にあつたとすれば、同じような悪口をいいはしなかつたであろうか。子供がそんなことをいうのは仕方のないことであろうか、それとも大変殘念なことであろうか。恐らくそれは子供ではなく親の問題であり、一般市民の意識の低調さに基づくものであろう。「孤児院」——その前近代的觀念しかない。社会事業、ことに児童福祉との重要な接続領域をもつてゐる学校の、その先生たちでさえも施設のことはよく知らない。それに家庭訪問はあっても、施設訪問が殆どないのはどうしたことであろうか。施設と学校との間に密接なコンタクトを維持し、施設及び施設児の状態を正しく理解させ、あるいは理解しようという努力は、施設と学校の双方から積極的に押進められなければならない。そのことは、ひいては市民の社会事業に関する意識の向上に大いに貢献するであろう。そういうことよりも、S. P. Berman が断言しているように、「児童の充分な養護のためには、施設と学校は相互に依存している」⁽¹⁾ というまぎれもない真実の故に、それはなされなくてはならない。先に先生が施設のことを余り理解していないといったが、中にはよく理解している先生もいるし、またどんな先生でもこうした子供をかばう配慮は充分そなえている。今度の学校はいやだという子も、みんな先生は好きだといっているのがその何よりの証拠である。

学級で地位を得る最も有力な因子の一つは学業成績である。施設児にもそのチャンスはあたえられている。多分、第三章で述べたB子、K子、E子、R子など四人の中学生は、その奮闘的努力によって自己の地位のみならず、T施設の地位の向上に貢献するところがあつたであろう。しかし今年一学期の小学生の成績を調べてみると、平均は一・〇五で、全体の平均を表す三には及ばない。「学力は概して低い」——学校の先生は一般家庭児に対比してのT施設児の特質の一つとして、そういつている。なおIQは措置時の記録されたものによると七五~一三三で、平均は九一・七、全体の平均が一〇三程度といわれているものよりはかなり隔りがある。「しかし素質は悪いとはいえない。環境上の障害があつて、もてる能力を十分發揮出来ないのだ」という先生もある。

第五表

よ い 点		わ る い 点	
すなおで明るい	3	注意散漫	8
まじめ	3	忘れもの多し	7
級友に好かれる	3	学習意欲なし	3
少しづつ出来るようになる	2	不まじめ	2
よく掃除する	2	きちんと出来ぬ	2
計	13	計	22

先生は成績ばかりではなく、通信簿に色々気づいたこと、注意事項などを書いてくれる。先生によつてとりあげる面が異なるから、一つの調査項目のようにこれを取扱い集計することは出来ないが、何とかこれを整理して施設児の学校での生活を理解するための一つの手掛りとしてみよう。記入を得た小学生三十二名の中、よい点について書かれたものとよくない点について書かれたものを集計してみると第五表の如くである。計三十五となつたのは一人について二つの項に分類しなければならないものが少々あつたからである。たとえば、六年生のK夫（成績一・七、IQ九七）について、「学習時間集中せず、落書きや手遊びを止めない。知能悪くなく、掃除など率先して行い組の手本とされている」と書かれている場合、「注意散漫」と「掃除をよくする」との二つにカウントしたのである。更に、幾人かの先生に施設児の日常の觀察からの印象を話してもらうと、「勤労作業方面によく、教師を尊敬し、人なつこいが人慣れし要領がよいところもある。しかし、機敏性に乏しく、注

意散漫、安定感を欠き、よい影響は受けにくいが悪い方はうけやすい。学力は一般に低いが素質は悪いとはいはず、一般的にそう目立った相違点はむしろ見受けられない」 そうである。「昔は淋しそうに見えたが、此頃では明るくなつた」 ずっと古くからいる先生はいつてしる。

学校生活がそう快適なものでなきそなのは先に述べたが、級友はなくはない。「家へ遊びに行つたりする親しい学校の友達」 がもしあれば名前を書いてほしいという質問では、殆どの子が誰かの名前を書いている。それがどんな家庭の子か、その隣係が現実にどんなものかは（直接で確認したものあつたが）研究不充分で述べるには出来ない。

① S. Berman "The Institution and The School" in "Child Welfare" 1957, June, p. 23. 中村透氏著の点を大いに強調していふ。 「施設のため地域のため」 社会事業第三十九卷第八号。

六

施設児は、通常社会を表す学級集団と通常社会とは隔てられた施設集団との二つの異った集団に現に所属している。現在の自分の幸福や不幸、満足や不満足は、前述したようにかつての自らの生活との比較において評価されるであろうが、更にこの評価には寮の仲間や学校の友だち、即ち現に所属している集団や、現実には所属していないが心理的に所属している自指された集団などが介在変数として加わっている。R. K. Merton や A. S. Kit などの発展させた "relative deprivation" の概念をめぐるソファレンス・グループ理論が用いた施設児の研究にも利用出来るかも知れない。

親の養護から離れているという剥奪的状態は、同じ運命にある寮の仲間との接触においてよりも、現に家庭を剥奪されていない学友を比較の対象として、ある意味では一層きびしく感じとのではなかろうか。幻滅におちいった彼は、同じ運命にある寮内の仲間と比較してみる。親の面会の多い子は、その意味では自分は他より恵まれていると思ふ、面会のいく少ない子は、現にある子がいつたように、「あの人のお母さんなんか、赤ちゃんとのときにビスケットをもつて

第六表 上級生が出て行くとき感じること

	男			女			計
	小	中	小計	小	中	小計	
自分も早く出て行きたい	1	1	2	2	2	3	3
自分も何時かは出る	0	1	1	1	1	1	1
自分もだんだん上級生になる	0	1	1	1	1	1	1
健斗を祈る	2	2	4	1	3	8	2
淋しい	3	1	4	1	1	2	2
いやな人ならずすといふ人好き人ならずすといふ	1	1	2	1	1	2	18
見送る	9	7	16	2	1	3	5
べつに思わぬ	2		2				
無 答							

一度きたきり」の子の状態と比較して、何らかの満足を得るであろう。あるいは、書物やラジオ、テレビが植えつけた世界が彼にあるのかも知れない。他人の話、服装やもち物、行動の観察から彼の求めるある集団の幻影があたえられているかも知れない。「歌手になりたい」とある女の子がいうとき、単に歌が好きだからだけではなく、歌手という人々の日常生活が示す生活程度あるいは生活様式（社会階層）がそれに結び合っているのである。しかしここにレファレンス・グループ理論をもちいて施設児集団の丹念な分析を行おうとするのではない。その点まだ全く不勉強であり、謬りにおちいらないために、以上はただその理論の使用可能性についての問題の提示ということにとどめておきたい。

家庭を剥奪され、彼もまた被保護階層として低位な社会的地位に位置づけられたこの現実の中で、未来は一つの可能性を示す。いづれはみんな出て行く運命があるのである。出て行くこと、出て行く世界について子供たちは何を考えているであろうか。早く大きくなつて出て行きたいと思っているのであるうか、ここにいてよいのであるうか。まず上級生が卒業して自分たちの施設を出て行つたとき、どう感じるかを見てみよう（第六表）。早く出て行きたいか直接問うものでないから、これをもつて出て行くことについての本人の態度とすることは出来ないのであろう。でも小学生には中学卒業は遠い夢のように自分にはぴったりこないようだし、中学生にしても切実に願うものは少ない。前述の人気者のT子が来年には出て行かなくてはならないのに、先輩がちゃんととした服を着て寮にやつて来たときにやはり出したい気もしないでもな

第七表 大きくなつたら

男子

女子

プロ野球選手	中 1	中 3
菓子屋（菓子工場で働く）	小 3	2
飛行士	4	1
自動車運転手	1	1
写真屋（カメラマン）	2	1
本屋	2	1
工場の社長・重役	2	1
飛行機屋	1	1
駅長	1	1
えらい人	1	1
わからない	4	1

病院勤務（看護婦）	小 1	中 3
歌手	1	2
ピアニスト	1	1
踊り子	1	1
パート店員	1	1
服屋	1	1
保育	1	1
大会事務	1	1
親が喜ぶこと	1	1
わからない	1	1

いが、なお二、三年いともかまわないというのはすでに述べた。中学一年の子も卒業してからもここにいてもかまわないという。しかし「友達の訪問をうけるとき、こんなところに来てもらうのは（友達はきれいにしてやつてくるから）かなんし、やつぱり出た方がいいかな」ともします。切実に出たいと願っているのは、一番よく勉強の出来るB子ぐらいいものである。よく出来るのに、そして学校の先生も施設の職員もすすめるにもかかわらず、高校へは行きたくないという。（なお、進学したいと切望する者はいなかつたようだ。）仲間は皆行けないのだし自分だけがという遠慮があり、また先生が行け行けとあんまりいうのでかえつて行きたくなくなつたという。彼女は小学校の四年のとき先生になろうと思った。彼女のあの高い成績の維持は、部分的にはこうした動機によるのかも知れない（なお母は小学校の先生であった）。学校の先生は「もつと積極性を」と通信簿に書いたように、面接においても進んでしゃべりたがらない。勝手な解釈を加えてみると、先生になるにはずっと上の学校へ行かなくてはならない。今は両親を失っている身には、それは到底不可能に思えたからではないだろうか。このように高校進学の放棄は、より高き願望の充されざる故の放棄だろうか。あるいは、彼女は一日も早くここを出て行くためにそれを放棄したのであろうか。高校に行くとき、彼女にとつては全く面白くなくなつてゐる今の寮生活をお続

行しなければならぬからである。彼女は、学校の先生との話し合ひもあつて、病院なら働いて同時に勉強も続けられるから看護婦になりたいと望んでいる。

大抵のものは出て行くことに切実ではないし、B子のような着実なプランがあるわけがない。しかし大きくなつたら成りたいと思う希望はあるつている（第七表）。しかし現実はどうであろうか。今年の春、五名が中学を卒業していふを出て行った。男子は、電機会社の工事修理見習いに二名、ブリキ板金加工場に一名、女子は、織物工場の織工と理髪店見習各一名であった。いづした子供達がどのように社会生活を営み、長い年月の後どのような経済的社会的地位を克ち得、どんな家庭をゆづか——いづまで見究めるのでないと施設の研究も完うされたとはいえない。せめて今年度出た子供たちのヨミュニティへの適応過程を明かにする予定ではあつたが、遂に及ばなかつた。いずれ近い将来の課題としよ

る。

- ① R. K. Merton & A. S. Kitt, "Contribution to the Theory of Reference-Group Behavior" in "Readings in Social Psychology" 1954, pp. 430-44.

七

以上、児童の体験を中心に具体例を示しながら、その発端から終結に至る施設生活の諸相を過程的に考察を加えてみた。次に、いづした施設の本質的構造と可能な改善の諸方策について検討してみるとよい。これは先の調査結果からといふより、むしろ海外の諸研究を中心として展開されるものである。いの場合は、これが單なる空論に終わらないように、日本の現実にわれわれをひきもどす重要な役割を演じてくれるであろう。

児童を出生から成人に至る発達過程としてとらえ、施設をその一特殊部分としてとりあげるわれわれの立場からは、次のような本質的命題が自然に導き出される。即ち、児童の発達はどのようにして行われるか、もし正常な発達の諸条件が存するとすれば、施設はその諸条件を準備しているかどうかといふのである。

児童が将来の社会生活の適応技術を学ぶのは、すでにそうした技術を身につけている大人からである。しかし、この習得が行われるためには、児童と成人との間に一対一の親密な関係と継続的に展開される相互作用が存在してのみ可能である。これが基本的には可能なのは今までなく家族である。家族は人間の基本的欲求の充足を行い、一つの運命共同体として他に比類のない愛情と深い相互期待によって結合されている集団だからである。しかし同じく一つの社会集団として、施設はそれとは全く異っている。家族と違つて、ここでは少数の成人（職員）に多数の児童が関連され、しかも Konopka^①がいつていよいに、その児童と成人とは幼少から相互を知り合っていないばかりでなく、かなり急速に成人の交代（T施設では保母勤続年数は大体二、三年という）が行われ、両者の間の親密な関係の維持はきわめて困難である。更に E. Studt^②が指摘するように、彼の保護者である成人は養護を課せられた仕事として行い、生活の主要関心が施設外に向うことも多く、一方児童についていえば、彼の存在及び成長が両親に喜びをあたえ、集団の積極的な一員として意味をもつた存在である家庭における場合と違つて、こちらからあたえるといふものがなく、成人に殆ど一方的な世話を仰ぐだけである。家庭であれば、親は子が成長したり、よい成績をとったり、よいことをしたりすればわがことのように喜ぶものである。親は熱心にそれを望み、方向づけを行い、奨励する。子はそれを成就し親に満足をあたえることによってその報を返えそうとする。よい子になろうとか勉強しようとかの奮發は、かかる相互期待の関係に大いに基づいているといえる。施設は、このような相互期待または相互受与の一対一の親密な関係が成りたち難い構造を有しているのである。

更に、多数のほぼ同年齢者の出現と彼等との共同生活は、子供たち相互の結合を強め成人との結びつきを相対的に弱めるはたらきをする。かくていよいに、施設の第二の特質——先の親密な関係の維持の困難という特質のもう一つの側面にすぎない——があらわれる。即ち、個々の児童ではなく集団を単位とする、生活の規則化による割一的処理——regimentation の登場である。これは多数の児童に対して、少数の監督者しか存在しない施設においては止むを得ない

ものであり、また生活の合理化、能率化という意味で、職員のみでなく児童も含めて集団の利益にある貢献をするものである。しかし、最近何か元氣をなくしたある児童の理由が、問いただしてみると、食事時間を知らせたりするベルであったという、このように、なんでもない便利な方法が子供の心をいらだたせたりすると、⁽²⁾ Tucker の物語るハピソードも考えてみる必要がある。規則が乱造され、規則のための規則が人間を支配するとき、人間を無視してただ管理と統制の便宜のためにのみ規則が児童におしつけられるとき、それは有害なものとなる。Konopka は、「食事」とに整列させ、ベルの音による生活、要求にはきびしく服従し、隣の者とは口を交さず「行儀よく」横たわり、絶えず保母の監視下におかれ、レクリエーションも型通りのものしかあたえられない、施設が長年採用していた伝統的な児童取扱い方法が、"dehumanized Children" をつくりてしまつたという。⁽³⁾ いふいえば、施設は児童の発達にとって全く否定的な条件しか有しないように思える。しかし、これによつて施設の存在意義を否定しようというのではなく、施設の可能な改善とその正しいあり方の検討は、まず第一に、施設のこうした本質構造の認識を出発点としなければならないと主張したいのである。否定的条件の認識そのものは、一方において、それに対処する積極的条件を含むものである。即ち、以上の施設の本質構造の認識に基づいて一つの基本的方向が導き出される。1、人間の成長は集団の参与を通じて行われる。施設もこの意味で有用な集団の一つであり、施設の集団生活を利用し、児童の個人的成长の助長に貢献し得るはずである——施設の集団生活そのものの利用法の問題と、指導者である成人（職員）との親密な一対の一関係が児童の成長に不可欠とすれば、すでにみたように本来的にはかかる関係の維持を許さない施設において、どのようにしてうちたてるか——集団の中の個人化（Individualization）の問題である。

1、集団生活の利用法

S. Schize は、「ただ施設のみが提供し得る性質の集団生活を必要とする児童に集団生活を提供する」とを施設のヨニーカな、第一次的な機能としている。⁽⁴⁾ 最近、識者が等しく到達しているように、施設は家庭でなく遂に施設である

という認識の当然の帰結であった。即ち、施設は完全に家庭に代り得るものでないかわりに、家庭では提供し得ないもの——集団生活からの利益——を提供出来るというわけである。成人と直接向い合う、その意味ではよりきびしいといえる緊張を生ずる家庭（里親措置）には適合しない子でも、たとえば Studt のいうように、全く手におえない子でも、同じことをする幾人かの仲間があらわれれば寝る前に歯をみがく規則に従うように、集団に課せられた規則を他の仲間と同じよう従うこととは可能である。そして Studtによれば、このような規則に基づく集団行動の採用は、コントロールを欠陥している児童に安定感をあたえることによつて、児童の基本的 requirement に応ずる重要な役割を演ずる。それはまた「自分の衝動の餌食である児童」に、かかる外的なコントロールにとどまらず、眞の内的なコントロールを樹立する重要な手掛けをあたえるものである。しかし、もとよりそれは、適切な指導と、規則そのものが目的的であり用い方を誤まらないでこそ可能である。規則が乱造され違反はきびしく所罰し、罰の恐ろしさによってひたすらに遵守を強要すれば明かに有害といわなければならない。もともと内的コントロールは identification と呼ばれる両親との確乎とした関係を通じて達成されるものである。恐怖による訓練の効果は、恐怖の源（いおい人）がとり除かれるとき瞬時に失われるであろう。それは全く外的な力による服従しかうちたてることしか出来ないからである。もし施設が児童の内的コントロールの達成に貢献しなければならぬとすれば、圧力や恐怖によつてではなく理解と愛情によつて、児童にとっては安定感がこれに代らなければならない。規則は手段にしかすぎない。それは個人を殺すのではなく、助長するためのみ用いられるべきである。このことは更に、劃一的様式において反復される規則的な日常生活も、もし個人の適切な要求がそれによつて充される場合は、ときには破られるべきものであることを意味する。Foster は児童の重要な要求として「冒險とスリルの要求」をあげ、本来施設では充し難いが、それが職員の手をわざらわし、児童自身をある危険にさらすことがあつても、何とか応じられねばならないとする。⁽⁶⁾ よく施設は万一千ことを考えて、内部に子供を閉じこめ監視を強化する傾向があるが、これは一種のオーバー・プロテクションといえるであろう。中産階級の両親は子供

の将来の達成を目指す故に、たとえそれが現在の危険を伴うにしても、たとえば遠くのよい幼稚園や学校に行かせたりする。もし施設児の将来が考えられるなら、イニシアティブをとるためにまずはその機会があたえられ、自信を得たためには自分を試みる場面に、危険を処理するためには自ら危険に直面しなければならないはずである。一口にいえば、個人を集団に結びつけていた規則から解放されて、集団への完全な没入を脱し彼自身になる機会があたえられなければならない。勿論これは訓練過程としてであり、単にそのためだけではなく日常生活全体をつらぬく一貫した指導があるてこそ可能である。換言すれば、Tucker のいう「自由と統制との適切なバランスをうちたてること」——しかしこれは非常にむつかしいことであろう。

以上の規則的集団生活の利用に加えて、Studt は、種々な生活経験を提供する特殊なグループを形成し、特定の児童の要求に応じる更に積極的な集団の利用法について述べている。しかし施設の生活そのものがほかならぬ集団生活であり、こうした特定の治療目的のための集団を設計することより、むしろ施設生活の凡ゆる面にわたって集団の有効な力が用いられないといわねばならないというのがあくまでも基本である。集団への所属は人間の基本的ニードの一つである。施設の仲間集団に所属し、その集団生活から満足を見出さない子、仲間を回避し、仲間から回避される子は、明かに適応を失くものであり不幸といわねばならない。われわれの場合、S 夫、M 夫、C 子、M 子、その他誰からも選ばれなかつた子、それに B 子や E 子なども、この点問題があるであろう。個人を集団に結びつけ、集団の中に個人の幸福を見出さしめなければならない。そして、集団そのものの健全化と向上をはからなければならない。健全な集団生活は児童の個人的成长に大いに貢献し得るはずである。否、むしろ不可欠といつてよい。これは、Konopka が施設セッティングにおける治療のもっとも重要な部分は「全生活状況の精神衛生的風土」にあり、他のサービスを看過するわけではないが、「施設治療は集団生活情況においてこそその核心をもつ」といつているところに端的に示されている。そして彼女が、「保母は本当の親ではないし、またそう見せかける」とも出来ないものであって、個人及びグループ・ダイナミックス

を理解し、日常生活情況において、児童を賢明且つ一貫性をもつて取扱う能力をもつグループ・ワーカーでなければならぬ」というとき、それは從事者の側面から施設の現代的役割を表明したものにほかならない。このことについては M. Mayer も述べている。「近年、施設における houseparent の機能は、施設の現代的觀念についての新たな認識によって大いに變化している。houseparent は、parent よりもむしろ group leader へ考へられてゐる。集団生活過程はそれ自身において重要な治療用具となつた」と。しかしながら、自からが認めてゐるようだ、この点ではアメリカもヨーロッパにはおくれをとつた。それでは、児童の直接の担当者はアメリカのよう、housemother or houseparent ではなく名実ともに group leader と考へてゐるからである。

1) 集団の中の個人化

児童を発展し行くペースナリティとして理解するとき、彼の要求は充されなければならない。S. Foster は児童の基本的要求を安定感及び愛情の要求と、一個人として認知される」と（互尊心）の要求と考え、これは「アーチャー・ケラーでは充し得ないものとしている⁽²⁾。即ち児童は各自個人として理解され取扱われてのみ、安定と平和を感じ、人間あるいは社会に対する信頼を発展させるのであり、同時にまたこうした個人化のみが、彼に自身についての存在意義を感じさせ成長の意欲を刺戟するのである。かくて、まず何よりも肝要なことは、児童を集団の無名の単位としてではなく、かけがえのない一個人として取扱う基本的態度を職員の間にうちたてることであるが、これを施設生活の可能な部面に具体化することが考えられねばならない。

まず機会をとらえて児童との個人的接觸と交渉をはかることがある。『洗濯物にアイロンをかけることは保母の仕事とはされていないが、そのことが子供たちに非常に大きな意味をもつてゐる故に、要望されるようになった。それは全く個人的サービスであつて、われわれが子供たちに所属感と面倒をみてあつてゐるという感情をあたえることの出来る一つの方法である。子供たちは、自分のシャツにアイロンをかけてゆるく、日当のよい補修室にいるマーテンさんの

「いいへぐるるのが好きだ。子供たちはアイロンかけ眺めながら、それで色々と話をする」—— Lakeside Children's Center について語る E. Burneister のこの陳述は味うべきものがあらう。⁽⁴⁾ 個人的なそれ自らの機会とばらうるものである。それは日常生活の自然な過程の中にとけこんでいるものである。これについて Tucker も、教育とか治療といふものは、あらたまつた形であるのではなく、ふとした機会をとらえて愛情のこもったやり方で行えるし、それこそが有効だと主張する。たとえば何処かへ行くとき、一緒に風呂に入るとき、あるいは就寝前の見廻りのとき、特別な時間をさかなくとも、自然な雰囲気の中に愛情関係がそだつという。食事のときの色々なゴシップ——学校で起つたこと、先生がいつたこと、友達のしたこと——に同情的なきき手であることは子供に愛情を感じとらせ感情的な満足をあたえるものである。子供の質問には親切に答え、解らないときは正直に解らないといふとき、それは愛情をあたえており、しかも本当の意味の教育を行つてることにほかならない。彼によれば、このように教育と愛情との授与は手をたずさえて進行するものであり、「もし誰かが子供たちに愛情をあたえる暇がないというなら、それは自分の仕事の機能を正しく理解していないから」であり、また子供の必要とする愛情とは、「彼の個人的な願望、恐れ、喜び、苦痛、それに彼の日常生活をみたす無限に多様なことがらに心から関心をもってやる」と⁽⁵⁾ 一口で云えば個人として関心をもち取扱う」となのである。あとより愛情は一方的なものではなく職員と児童との相互作用のことがらである。しかしそれには、Konopka が主張しているように、まず職員の側からの積極的なはたらきかけが必要とする。⁽⁶⁾ 施設に収容されるに至つたその事態が意味しているように、児童は傷ついており最初のあたえ手ではあり得ないからである。愛情というものを知らず、成人を信じなくなっている問題児ですから、彼がどんなことを云おうと同情的なきき手でのぞむとき、彼は困難をもつ自分を受容してくれ、自分を援助してくれる大人がなお、あるという感情をいだくに至るに違ひない。施設が単なる物質的保護に終始するものではなく、児童の成長と治療にかかるものとするかぎり、その最も重要な段階——相互信頼あるいはリレーションシップの樹立は、ここにすでに達成されているのである。

個人化は、以上のように職員と児童との人間関係の側面からと共に物的側面からも考えられなければならない。そしてこの二つの側面は決して無関連ということは出来ない。たとえば、建物の構造にしても、それは職員と児童との日常の接触交渉が行われる場所として、関係の樹立に重要なかかわり合いをもつてゐるということが出来る。事実、大施設あるいは寄宿舎制 (dormitory system) から小舎制 (cottage system) への移行そのものも児童の個別的取扱い方針に関連しているのである。それは Burmeister が、かつての大施設はマス・ケアーリングメントが支配していたときの遺物にしかすぎず、個別的取扱いの重要性が認識された今日では全く不適当であり、個人的成長に対する個人的ニームの達成という現代の要求に応ずるものは小舎制であり、可能ならば個室をあたえる必要があるといつてはいるところにも明確にうかがうことが出来る。とにかく物的側面からの個人化の問題を少し立ち入って検討してみるとよい。

一 部屋——自からの世界

誰でも独りでいたいときはあるものであるし、独りになることは時には必要もある。もし個室があれば、誰にも妨げられずに、本を読んだり書きものをしたりすることが出来るし、部屋を自分の工夫と好みに応じて配列したり整頓したりすることが出来る。即ち、個室によって自分自身のコードを自分自身のやり方で満足させることが出来、恒久的な集団への埋没状態から自己を回復させることが出来る。また、あわただしい施設の集団生活の緊張から解放され疲れをいやす場所があつてこそ、再び新たな意欲をもつて集団生活に参与することが出来、集団生活そのものもより健全な快適なものになるであろう。約二十年の昔 Foster が望ましいがむつかしいと嘆じた「個室」は、今日、アメリカにおける整備された施設の獲得するところとなつてゐるが、大抵の施設がここ T 施設と同じように大部屋に十人も二十人も寝ており、しかも多くの場合、一つのアパートに二人一緒に寝ている、貧しいわが国の場合では望むべくもないであろう。しかし、前述の重要性に鑑みて、「個室がむつかしいとしても、仕切り部屋 (cubicles) を整えることが可能だし、それが出来なくても、全く彼だけのものとしてロッカー又は物入れ場があたえられるることは大いに価値がある」という Foster の語解を考へるべきである。⁽⁵⁾

11 物——彼自身の物と物の訓練

身のおき場と物のおき場ばかりでなく彼の被服や身の廻り品、もち物なども、同じくそれぞれ彼個人の所有とすることが望ましい。Foster はそれについて、たとえば衣服は大きさばかりでなくその子自身の個性に合致したヴァラエティがなくてはならないと主張している。下施設では衣類は多く寄附に仰いでいる。女の子は衣類一切は与えられれば自分のものとなるが、男の子は服だけは自分のもので下着は集団の所有となっている。学校で使うすずり箱などこうした道具類は、要るときだけもって行って用がすめば事務所へ返さす。与えはなしだと無茶苦茶になってしまふからだそうである。一つこわれたら買うことの出来ない貧しい世帯——日本の施設——では、そのかけがえのないために、そうするしか仕方がないのである。個人に責任をもつて保管されれば、こわしたり失つたりするものもよう。しかしその失敗から、適切な指導があれば、子供たちは物を大事にし、責任をとることを学ぶに違いない。しかしある量の物の犠牲はまぬがれない。物の訓練には必ずある量の物を必要とする。施設児が一般に物を大事にしないといわれたりするのは、少なくとも部分的には、個人的所属による物に対する訓練が欠如しているからでもある。ついでながら文化人類学者などが指摘するように、物に対する訓練 (property training) はトイレット・トレーニングなどと共に人間の社会的成長に基本的な重要性を有する。⁽¹⁵⁾ 個人的所有 (personal possession or ownership) がかかる物の訓練に果す役割は大きい。まず自分のものがあり、自分のものを大事にすることによってのみ、他人のものやわれわれ (集団) のものを尊敬することが出来るようになるのである。自分のものないとき、他人のものもなく、皆のものでもなく誰のものでもなくなってしまうであろう。しかし下施設では、「これはまた来年下級生が使うかも知れない。これをきたなくすれば後のものが迷惑する。自分できたない本を使わなくてならないなら困るだろう」といふ含めて教科書をあたえることによつて、それを大切にするようになったという。世帯の状態に応じて方策は考えられるものである。しかし個人的所属の重要性は否定出来ないのであって、ことにこれが Foster のいう自己の重要性の認知の要求に応ずるために不可欠である。古い本と自分がはじめて使う自分のため買われた本とでは、單にきたないときれいとの違いばかりでなく、子供にとっては心理的に重大な違いがあるといわなければならぬ。

以上、集団の中の個人化あるいは個別的取扱いについて、職員と児童との人間関係の側面からと児童にあたえられる物の側面からと考察を加えてみた。この個別的取扱いの重要性については、わが国でも次第に認識がたかまつてある。⁽¹⁶⁾ さて最後に、これまで述べたすべてのことからから、施設の基本的役割について要約してみるとしよう。

第八表 措置の直接の理由

親の死亡	4
〃 病気・入院	10
〃 服役	6
〃 失踪	8
〃 就労	5
住居上の問題	2
被虐待子	4
計	40

第九表 決定的事件前の家庭情況

母がすでに死亡しているもの	11
〃 失踪・離婚しているもの	7
〃 病気・入院しているもの	3
父がすでに死亡しているもの	3
〃 失踪・離婚しているもの	4
〃 病気入院のもの	1
変化のないもの	11
計	40

日本の施設は貧しい。まさに職員の奮闘的努力によつてどうにか運営されている状態である。政府はもつともつとお金を出さなければならない。児童の身のまわりのものはすべて貧しい。しかし大抵の施設がことと同じように、テレビや電蓄をもち、きれいな食堂やお風呂場をもつてゐることだろう。ここを訪れた近所のある参観者が「贅沢だ」と驚くべき言葉をはいたそうである。確かに、この施設の生活より物質的には恵まれない子供も沢山いるに違いない。雨露をしのぐ安全な寝る場所があり、三度三度暖い御飯が食べられ、おやつもそして益、正月には少ないながら小遣いさえもらえるし、週二回のお風呂もある。テレビも電蓄も、そして各方面からのプレゼントや招待、夏の海水浴旅行。施設に来たが故にはじめて海で泳いだという子もある。N子は家よりもここでの御飯はおいしくて分量も多いといったではないか。ルンペン同様の生活にあえいでいたT子は、今ではさっぱりとした服を着て、仲間からは誰よりも好かれる子になつており、成績もまあまあというところで、もうすぐここを出て働くとするまでに成長しているではないか。家庭において学校に行かない、あるいは行けない子も多い。しかしこの子の出席率は100パーセントに近い。これだけ考えても、施設の児童福祉に果す役割は大きいともいえるかも知れない。ただ、更に施設が單なる養護でなく積極的に児童の福祉向上にかかわろうとするとき、あらゆるものとの享受を、彼がこの内部に存するというだけの理由で全く一方的、劃一的、機械的にあたえるのではなく、児童を集団の無名の単位としてではなく、彼自身を積極的な役割をになう集団の一員として、かけがえのない個人として、扱うことが不可

欠である。あるいは物質的に恵まれたかも知れないといわれる子供たちは、そこから多量の養分、D. Crystal の言葉を借りていれば、“social nutrients”⁽⁵⁾ を吸収する健全な家庭生活——彼等にとってもとも大切なものを失っている。しかも今日の施設児の殆どが孤児ではなく親をもつてゐるという事実が暗示するように、かつてこの子供たちが果してどうだけ健全な家庭生活を経験することが出来たか、大いに疑問としなければならない。近年、施設に入つてくる子は問題児が多くなった事実は、アメリカで盛んにいわれていることであるが、わが国についても同様であろう。施設児には問題家庭の出身者が多いからである。第八表は T 施設学童の部の措置理由を家族を単位（兄弟でいるものは一ケースとして扱い、故に計は四〇に減じた）として表わしたものである。しかしこうした事件はいろいろな因子の作用の終局である。この決定的事件の前の家庭状況に目を向けると第九表が出来上る。これによると、収容に至らしめる決定的事件の前に、すでに父母のいづれかが全く失われているか、あるいは病氣等により子の面倒をみられなくなつてゐる家庭はほぼ四分の三にも達することがわかる。早く先立つた父や母の背後にはきびしい生活の困苦が、失踪や離婚となるとき問題家庭のにおいを感じざるを得ない。このことは子供たちの多くが健全な家庭からほど遠い世界から重い過去を背負いながらやってきてゐることを物語つてゐる。この意味で児童福祉は健全な家庭生活の樹立と維持のための社会的諸方策がまず何よりの課題となるが、ここ、施設においては、かかる児童の特質に対応して、care ではなく treatment ）そが養護目標とされなければならないであろう。treatment というとき、それは問題児の改変のみではなく、一般ノベルそのものの向上——児童の個人的成长——という更に積極的な意味が含まれてゐる。それは職員とのリレーションシップに基づく児童の個人的取扱いによって達成されるものであり、またのとき、子供たちは本来家庭において吸収すべき「社会的養分」の何らかを獲得する」とが出来るのである。Schulze は、家庭とは異る施設のユニークな機能を強調しながらも、「職員はそれ（第一の機能としての集団生活的側面）と協調し得る凡ゆる家庭生活的側面に注目し具体化する機能をもたなければならぬ」とつけ加えることを忘れてはならぬ。これは施設における常に変わらぬ課題である。

しかし個人は集団の中に存し、その影響をうけ、同時に各人はヨリーカな個人として集団をいつづけてゐる。この個人と集団との関連性を理解するべく、施設の集団生活は、単に児童の個人的成長を阻害するものではなく、むしろそれを促進する積極的条件ともなるやうである。そしていふしたがふのやうでは、教育や治療というものが、単に附加的なものとしてではなく日常生活そのものの中で深く結びついており、精神、科学の感情なども児童の理解によっては基礎をおこしゆくべきものであら。

- ① E. Studt, "Therapeutic Factors in Group Living" in "Child Welfare" 1956, June, pp. 1-6.
- ② Tucker, op. cit, pp. 70-71.
- ③ Konopka, op. cit., p. 76.
- ④ S. Schulze, "Creative Group Living in a Children's Institution" 1951, p. 4.
- ⑤ Studt, op. cit.
- ⑥ S. Foster, "Mental Health needs in Children's Institutions" in "Mental Hygiene" 1938, June, pp. 57-71.
- ⑦ Konopka, op. cit. p. 96
- ⑧ F. Mayer, "Houseparents and the Group Living Process" (Schulze, op. cit., p. 117)
- ⑨ 同時よりのよどみ、施設における児童の直接の担当者の地位の違いあるからやうのやうある。スイスその他ヨーロッパのある国々では、施設の児童担当者と他の社会事業の専門家との間には、専門教育、訓練、経験のうえで大きなひらきは持しない、そうである。これに反してアメリカでは、児童の直接の担当者は、施設の他のメンバーに比して重要性をあたえられず、訓練も教育も看過される傾向がある。やがて一九五〇年頃より次第に高められ、今後数年、大いに論議される見通いだ。A. Hofer & E. Burmeister, "Training for Houseparents in Switzerland" in "Child Welfare" 1957, Feb., E. Burmeister, "Training for Houseparents" in "Child Welfare" 1957 Jan. 細野。
- ⑩ Foster, op. cit.
- ⑪ E. Burmeister, "Roofs of the Family" 1956, p. 95.
- ⑫ Tucker, op. cit. pp. 137-38.

- (13) Konopka, op. cit., p. 69.
- (14) Burmeister, op. cit., p. 125.
- (15) Foster, op. cit.,
- (16) A. Davis & R. Havighurst, "Social Class and Color Differences in Child-Rearing" in "Readings in Social Psychology" 1952, p. 539.
- (17) たとえば、大谷嘉朗氏は「施設養護は子供の処遇の始めから終りまで明確な目標の下に徹底的意識的人為的に組みたてられた技術的処遇過程なのであって、これを実現するものとして一人一人の子供の問題を個別的に処理し得るケースワーク的処遇が中心の技術となつてくるのである」と主張されてゐる。「児童福祉収容施設におけるケースワークの役割」社会事業第四一巻第七号七八二二。
- (18) D. Crystal, "A Child needs The Family" in "Child Welfare" 1958, Feb., pp. 25-27.
- (19) Schulze, op. cit., p. 4.

後

記

この研究には同志社大学人文科学研究所の助成(三一年度)を得た。事情によって本調査の実施と結果の報告の時期を失したJ.H.をお詫びしなければならない。それより、この研究は社会事業に従事していられる多くの人々の協力に負うものである。まず、ハイランドの提供を快諾下され色々と支援をたまわったT施設三上園長、この研究全体の基礎となつた凡ゆる情報を提供され、何かと協議、相談のために急しい時間を際限もなくおねがいた高宮指導員にはお礼の申しようがない。高宮氏のこの協力がなかつたのでこの研究は殆ど完了することができなかつたことは確かである。その他、面接の時間をもつて下さった担当の保母さんや事務の方々、質問紙を記入し進んで直接に応じてくれた沢山の子供たちにも充分お礼を云いたい。更に、色々と示唆をうむり便宜を提供して下さった田寺所長はじめ、一時保護所長酒井氏、児童福祉司や相談員の方々など京都児童相談所の皆さん、訪問の際に色々とお話をいただいた市内の全養護施設の園長、指導員の方々、三浦教諭をはじめK小学校の先生方、更に何かと労を煩わした京都府社会福祉協議会の近藤主事にも心から感謝を述べておきたい。筆者はこうした現場の人々の協力を得られたことをこの研究の何よりの成果として喜んでいる。社会事業研究は現場とのつながりにおいてこそ、その意義と成果が期待され、社会事業に従事する現場の人々の観察や体験を蒐集し体系的に整序する」とは、われわれ研究者の務であると筆者は常に考えているからである。